

サービスの内容

お一人お一人の訪問看護利用の目的やニーズに応じてサービスを提供します

健康管理

- 症状の観察
- 必要に応じて関係機関と連携・相談します
- 定期的な健康チェック
- 身体的な状況も把握します
- 服薬の管理・指導
- 適切な服用についてアドバイスします



相談・指導

- 福祉制度の利用
- 金銭管理や経済的な相談に対応します
- 相談
- 心配・悩みなどの相談など、対話を通して精神科のケアを行います。利用者のいろいろな思いを聴き、対応の仕方を一緒に考えます
- ご家族の方の相談
- ご家族の方へのアドバイスや指導も可能です

リハビリテーション

- 生活リハビリ
- 日常生活の自立に関してアドバイスや指導をします。必要に応じ、作業療法士が専門的なアプローチを行います
- 認知リハビリテーション
- 注意力や記憶力、物事に取り組むスピード、計画を立ててそれを実行するトレーニングを行うことで改善でき、就学・就労、日常生活が送りがやすくなります
- 感覚へのアプローチ
- JSI-Rや感覚プロファイルなどを用いて、生活の中での工夫点について一緒に考えていきます



24時間365日体制

当事業所は24時間365日体制で皆様をサポートします。緊急かつ必要な場合には医療スタッフがご自宅にお伺いすることが可能です。

※ご利用に関しては別途ご契約が必要になります。

サービス対象地域

熊本市全域、菊池、玉名、鹿本、宇城を中心に訪問看護を実施します。その他エリアは応相談となります。

※交通費はいただきません

※詳細については、お問い合わせください

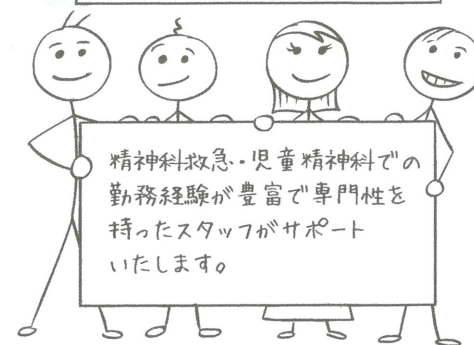


ご利用の方法と流れ

主治医から精神科訪問看護が必要と判断された場合にご利用いただけます

- 1 主治医から当事業所あてに「訪問看護指示書」の交付
- 2 訪問看護の内容や利用料の説明
必要書類への署名
- 3 訪問開始

スタッフ



当事業所では看護師のほか、作業療法士、精神保健福祉士が在籍し、専門性の高いサービスをご提供いたします。